

令和4年第5回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)
ご起立をお願いします。
一同礼。

(一同)
お願いします。

(横山事務局次長)
ご着席ください。

(教育長)
ただいまから、令和4年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)
地域学習振興課西口でございます。
よろしくお願いします。

お手元の資料1ページから6ページをお願いいたします。

議案第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により、教育委員会が委嘱することになっております。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、37名が退任し、新たに47名の委員を委嘱するものでございます。

まず、退任される方は、小中学校の校長先生や各地域の体育協会など団体の代表で就任している役員の交代などの理由によります。

委員の辞任願いが教育委員会に提出されたものでございます。

また、委嘱を予定している方々は、先ほどの退任者の後任として、または、既に委員を辞任され

ている方の後任として、地域団体等の役職に就かれた方々となっております。

任期は、令和4年5月11日から令和5年3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)
以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)
それでは、議案第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第12号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第13号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)
学校教育課の横江です。
よろしくお願いいたします。

資料の7ページをお願いします。

議案第13号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」ご説明いたします。

教育支援委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒について、医学、心理学、教育等の見地から調査審議し、教育支援に必要な助言を行っています。

令和4年6月7日に任期満了となる12名の委員に新たに委員1名を加え、13名を委嘱し、また、3名の委員については、任期中に辞任の申し出が

あったことから、松山市教育支援委員会条例第4条の規定により、議案として提出するものです。

議案の内容は、任期満了となる12名の委員の内、樫木委員、中野委員、重見委員、越智委員、和田委員、西村委員、楠岡委員、乗松委員の8名については再任とし、新規1名を加えた残りの5名については、新たに、愛媛県総合教育センター特別支援教育室の水野由美室長、愛媛県立しげのぶ特別支援学校の浅野多恵教諭、松山市立内宮中学校の池田浩二校長、松山市立湯山小学校の川本孝教頭、松山市立福音小学校の山木栄二教頭に委嘱しようとするものです。

今回、辞任の申し出がありました仲神正人委員、渡邊恵理委員、村上裕子委員については、それを承認するとともに、後任となる補欠委員として、新たに、愛媛大学教育学部附属特別支援学校の山内望副校長、松山市立五明小学校の西坂淳校長、松山市立余土保育園の吉本香織園長に、委嘱しようとするものです。

16名ともに、幼児、児童、生徒に対する特別支援教育などに関する専門の知識・経験が豊富であることから、教育支援委員会の委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、任期満了による再任及び新任となる13名は、令和4年6月9日から令和6年6月8日までの2年間となり、前任者の辞任に伴い就任する3名は、令和4年6月9日から、前任者の残任期間となる、令和5年6月9日となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、議案第13号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第14号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

引き続き、よろしくお願いいたします。

資料10ページをお願いします。

議案第14号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

学校評議員制度は、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくために設けられたものであり、この度、令和4年4月30日に任期満了となったことから、改選を行い、委嘱するため、松山市幼稚園管理規則第17条第3項及び松山市学校管理規則第15条第3項の規定により、議案として提出するものです。

なお、今回各小中学校、幼稚園から推薦された学校評議員は合計609名で、その任期は令和4年5月11日から令和5年4月30日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございましたらお願いいたします。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決いたします。

議案第14号「学校評議員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第15号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

篠原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(篠原所長)

教育支援センター事務所篠原でございます。

よろしくお願ひいたします。

お手元の資料24ページをお願いいたします。

議案第15号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱をしております。

今回、任期途中ではありますが、家庭の都合や4月の人事異動などの理由により、交代が生じたこと及び欠員補充に伴い、新たに委嘱するものでございます。

本件で退任する者は、資料25ページの表のとおり、中学校区単位の校区一般から6名、小学校27名、中学校9名、商店等6名の合計48名でございます。

新たに委嘱しようとするものは、資料26ページの表のとおり、校区一般が7名、小学校27名、中学校9名と、商店等4名の合計47名でございます。

なお、任期は、令和5年3月31日まででございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございましたらお願ひいたします。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決いたします。

議案第15号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5 報告第11号「公民館長・館長補佐の退任及び任命について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくお願ひします。

お手元の資料の28ページ、29ページをお願いいたします。

報告第11号「公民館長・館長補佐の退任及び任命について」ご説明申し上げます。

公民館長・館長補佐は社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号の規定により、教育委員会が任命することとなっております。

今回、1月22日より空席になっておりました新玉公民館長に上岡征司さんが館長補佐を退任され、公民館長に就任されました。

急施を要するため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、任期は、令和4年5月1日から令和5年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第11号「公民館長・館長補佐の退任及び任命について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第6 報告第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

引き続き、地域学習振興課西口でございます。

よろしくお願いたします。

お手元の資料30ページから32ページをお願いいたします。

報告第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、桑原公民館運営審議委員安永元生さんほか8名の退任及び久米公民館運営審議会委員八木誠一さんほか17名の委員委嘱について、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第12号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第7 報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

篠原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(篠原所長)

教育支援センター事務所篠原でございます。

お手元の資料33ページをお願いいたします。

報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、次の者を松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告いたします。

今回、4月の人事異動により、高等学校及び中等教育学校等の委員33名が退任し、新たに33名を、5月から定期的な校外補導を実施するため、5月1日付けで、教育長の専決により委嘱いたしましたので、報告するものです。

なお、先ほどの議案第15号でご説明させていただいた委員を含め、今年度の青少年育成支援委員は471名となり、任期は令和5年3月31日まででございます。

以上で、報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆さんから何かご意見やご質問などはございませんでしょうか。

(松坂委員)

一点、感想を話したいと思います。

「学校評議員の委嘱について」なんですけれども、この案件に対して異議があるということではございません。

それを前提として、この制度は、開かれた信頼される学校づくりには大変大事なものだと思っておりますし、各学校の校長先生がその地区の適切な方を推薦されたものと思っております。

けれども、今後考えていただくときには、男性ばかりの評議員さんの学校がいくつかございますが、やはり学校運営をする上では、男性だけではなく、女性の目線、女性の意見、こういったものを大事にしていくことも気を付けていけば、さらにこの制度が良くなるのではないかと思っておりますので、そういう点を心に留めておいていただいたらなと思っております。

(教育長)

この評議員ですけれども、公民館の役員さんあたりを軸にお願いすることが多いですが、充て職で入れたときに問題になるのが、公民館の役員の女性の登用率というのがちょっと低いため、こうしたご指摘は、そういうところからも来ているのかなと思います。

充て職でいくとなかなか難しいところもあるのですが、まさにその通りだと思いますので、またしっかり検証をして、そのように努めていただけ

ればと思います。

(横江事務局次長)

学校教育課横江でございます。

今、教育長から発言もありましたように、充て職で推薦をしている学校も大変多いんですが、PTAの役員さんあたりにも入っていただいております。

そういった中で、ぜひ今のご意見を参考にさせていただいて、副会長あたりは女性の方も大変多くいらっしゃいますので、そういう方にも入っていただいて、女性の視点から学校の運営についてご意見をいただければと思いますので、また校長会等を通じて、進言していきたいと思っております。

(教育長)

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和4年第5回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。